

競争入札参加資格審査申請書記載事項の変更届について

申請事項に変更が生じた時は、下記書類を添付のうえ直ちに届け出てください。

書類名 変更事項	変更届	登記事項 証明書	委任状	使用印鑑届	その他 添付書類
商号又は名称	○	○	○	○	許可証又は登録証(写し)
所在地	○	○	○		工事(市内業者)…福井土木事務所に提出 した変更届出書(写し)
代表者職氏名	○	○	○		
使用印鑑	○		○	○	
資本金	○	○			
許可・登録業種	○				許可証、登録証、認可、免許等(写し)、経 審通知書(写し)、専任技術者証明書又は 専任技術者一覧表(写し) ▼(※次頁参照)
電話・FAX 番号	○				
受任者の 商号又は名称	○		○	○	★(※次頁参照)
受任者職氏名	○		○		★(※次頁参照)
受任者所在地	○		○		★(※次頁参照)
受任者の 電話・FAX 番号	○				
他者との資本的 又は人的関係	○	○ (役員兼任の場 合)			資本的関係又は人的関係に関する申告書
経營業務の 管理責任者	○				経營業務の管理責任者証明書(写し)
等級	○				最新の経営規模等評価結果・総合評定値 通知書(写し)
営業所の 専任技術者	○				専任技術者証明書又は専任技術者一覧表 (写し)
ISO 認証取得 (9000, 14000 共に)	○				登録証(写し)
振込金融機関	○				債権者登録申出書

※各様式は、福井市ホームページ『入札の広場(様式ダウンロード)』よりダウンロードしてく
ださい。
[様式ダウンロード画面へ](#)

※変更届…国土交通省の様式可。申請者欄は、委任の有無にかかわらず本社名です。

※2業種以上登録がある場合は、提出書類は1部のみで結構です。

※登記事項証明書…発行日から3か月以内のものを提出してください。(写し可) なお、個人
事業者の場合は身分(身元)証明書を提出してください。ただし、一般業務・物品登録業
者の個人事業者の方においては、次の書類を提出してください。

- ① 商号又は名称の変更の場合…なし(変更届のみ)。ただし、法人への組織変更
の場合は、登記事項証明書を提出してください。

② 所在地変更の場合…主たる営業所の住所が確認できるもの。

※委任状(任意様式)…委任先がある場合のみ必要です。

※債権者登録申出書…福井市からの支払口座を登録する市指定様式です。振込金融機関に変更のある際は変更箇所を記入して提出ください。なお、支店等へ委任する場合は、受任者の所在地、名称及び職氏名を記入してください。

※等級については、名簿の適用期間中は原則固定となります。ただし、経審の更新等により格付け基準を満たさなくなった場合は等級が下がります。

※合併や営業譲渡、新たに市内に委任先を登録する場合等、上記に記載のない事項の変更については、必ず事前に契約課までお問い合わせください。

※工事登録業者（市内、準市内）、測量・建設関連コンサルタント業務登録業者（市内、準市内）は、職員の登録をしています。採用等異動があった場合は、職員名簿変更届(市指定様式)を提出ください。

★現在、市外業者として登録があり、福井市内に支店又は営業所を設立され「準市内」業者としての登録を希望される方は、変更届に加えて、改めて新規登録申請の書類を提出してください。

なお、入札の広場「入札参加資格審査申請」より要領・書類のダウンロードができます。

※ お問い合わせ及び提出先 ※

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

福井市役所 財政部 契約課

TEL (0776) 20-5277

ホームページアドレス <http://www.city.fukui.lg.jp/nyusatsu/>

工事・建設コンサルタント業務等については（工事契約係）

一般業務・物品については（物品契約係）